

会 議 録

会 議 名	平成25年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成26年3月27日(木) 午後6時30分～8時30分		
開 催 場 所	801会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 増田章夫副委員長 中重久子委員 大久保勝征委員 鈴木輝一委員 桑谷哲男委員 川合修委員		
欠 席 委 員	福沢政雄委員 久宗百合子委員		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 平岡良一 コミュニティ文化課文化推進係 岡崎章尚 2 市民交流センター指定管理者 (1) 野村ビルマネジメント株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 (2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 神原文江		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	1人
会 議 次 第	(1) 前回議事録の確認 (2) 平成26年度事業計画について(報告) (3) 平成25年度事業報告について (4) 次期指定管理者選定に係る指定管理委託料の考え方について (5) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 平成25年度第1回議事録 (2) 平成26年度小金井市民交流センター事業計画書・収支予算書 (3) 平成25年度小金井市民交流センター事業報告書		

1 前回議事録の確認
特段の質疑なし

2 平成26年度事業計画について（報告）

事務局から「平成26年度事業計画については、前回の運営協議会において意見をいただいたところであるが、長期的な視点に立った意見が多く、市としては平成26年度の事業計画について変更の必要はなしと判断し、承認することした」旨を報告した後、質疑を行った。

- ・ 委員から「前回の意見全てが長期的な視点に立った意見とは思えない。精査をどのように行ったのか」という意見があった。
 - 事務局から議事録に基づき1つずつ説明。また、指定管理者の運営に関してではなく、行政に対する意見がほとんどであった旨も併せて説明
 - 委員から「委員から出た意見に対して市としての返答をすべき。運営協議会の役割が不明確」との意見が市に対してあった。
 - 別の委員から「委員は指定管理者に対して、直接意見を述べ、市がオブザーバーという形がよい」という意見が市に対してあった。
 - 事務局から「今後はいただいた意見に対して個別に回答する方法を検討する」と説明
- ・ 委員から「この運営協議会は①委員が直接指定管理者に意見を述べる方式と②市に対して意見を述べ、市と指定管理者とで調整する方式のどちらか」という質問
 - 事務局から「②である」旨説明
 - これに対し、他の委員から「提出されている資料は指定管理者名で市に提出されたものであり、②の方式であれば市の名前で資料を提出すべき」との意見が市に対してあった。
 - これに対し、他の委員から「この運営協議会の位置付けは、設置要綱にあるように、指定管理者の事業の内容や成果について協議し、修正すべき点を出し、それを市と指定管理者の中で対応していくというものである。平成26年度の事業計画書については変更していないが、平成25年度の事業計画については、委員からの意見を受けいろいろなところを変更してもらっている。今回については、前回の意見を踏まえて、修正をせず承認したということが事務局からの報告と認識している」との意見が委員に対してあった。
 - これらに対し、事務局から「市として意思決定する前段として委員からご意見をいただき、指定管理者と反映したもので、最終的に市として決定するというプロセスだと考えている」旨説明。
- ・ 委員から本社支援体制に関する質問「野村ビルマネジメント株式会社とサントリーパーシティブサービス株式会社とで一体となり、現場で対応した方が効率的に業務を進められるのではないか」という意見があった。
 - これに対し、指定管理者から「労務管理等両社の規定があり、一体とすることができない部分もある」旨説明
- ・ 委員から「突発事故や次年度の大型の主催事業を計画するために、繰越金を確保しておく必要がある」という意見が市に対してあった。

- ・ 委員から「稼働率が80%程度であるともう少し稼働率を上げるよう言われることがあるが、午後の区分だけ予約が入ると午前・夜間の区分の利用が入りにくい事例があり、80%を超える稼働率は難しいことを理解しておくべき」という意見が市に対してあった。
- ・ 委員から「利用者アンケートをとる際には、「食事をとったか・とる予定はあるか」、「買い物はするか・する予定はあるか」等のアンケートをとってみてはどうか」という意見が市に対してあった。
- ・ 委員から「友の会の会員数減」に関する質問があった。
 - これに対し、指定管理者から「自主事業の内容によって会員数が増減する。平成26年度からは更新者に対する割引を実施予定」と説明
- ・ 委員から人件費の区分・事業担当者に対する質問をし、指定管理者が説明
- ・ 委員から14ページの本社支援体制に関し本部経由で支払う具体的な事例について質問
 - これに対し、指定管理者から「本部経由で支払う場合とは、自主事業に関しては同社で管理する他の指定管理館と共同で購入することで価格交渉を行う場合、源泉徴収したりするような税務処理を行う場合等である」旨説明
- ・ 委員から「予算項目の中に「間接経費」という項目を設けた方が分かりやすいのではないか」という意見が市に対してあった。
 - これに対し、事務局から「管理運営実行計画上の収支項目どおりの項目であり、整合性をとるためにも同様の形式にしている。ただし、項目自体が分かりづらいという話であれば、一般的かつ適正な形について今後協議することは可能である」旨説明
 - これに対し、委員から「会計の項目に関しては、今年度中に次期の指定管理者の公募があるため、早急に対応すべきであり、他の劇場や文化ホールの事例を含め検討すべき」という意見が市に対してあった。

3 平成25年度事業報告について

指定管理者から平成25年度事業報告について説明の後、質疑を行った。

- ・ 委員から「団体のアピールを載せるコーナーや情報交換の場所が行くごとに増えていて、本の貸出等もあり、用がなくても行ってみたいくなる。また、チラシを貼っていただくコーナーがきれいで、見ている人もいつもすごく多い。質の高い公演をやっているということを他市の人にも自慢でき、評価している」という意見があった。
- ・ 委員から「昨年度のガラ・コンサートについて、市民文化祭の一環として実施したにもかかわらず、連携がうまくいっていなかった。平成26年度は連携がうまくいくよう改善すべき」という意見が市に対してあった。
- ・ 委員から「マルチパーパススペースは展示利用が多いが、西日が入り、見づらいときがあるため、可能であれば、改善してほしい」という意見が市に対してあった。
- ・ 委員から「チケットが郵送で送られてくるのは今時珍しく、インターネット等で取得できるよう改善すべき」との意見があった。
 - これに対し、指定管理者から「平成26年度から窓口・インターネット・電

話の3つの窓口を設けるが、現状窓口へ来られる人がほとんどで、インターネット利用が増えるかどうかは未知数であるが、他市から人が呼び込めることには期待している」旨説明

- これに対し、他の委員から「催し物によってはインターネットで公開した分、地元の人を買えなくなるって可能性を懸念するが、他市の人にも来てもらうことは重要だ」という意見があった。
- ・ 委員から「稼働率が高くてよい。運営側と市民との距離が近いところで運営している点を評価している。市の施設として今後もその点を大切にしてほしい」という意見が市に対してあった。
 - ・ 委員から「稼働率もよく、公演にも多くの来館者があり非常に良いと考えるが、特色がない公演が多い。芸術文化について知らない人たちにそのよさを伝えるという部分が欠けている。子供に対するワークショップが多く、子供向け事業はやりやすいが、例えば、障がい者の人たちや外国人の人たちや病院にいる人たち等、本当に文化や芸術を必要としている人が交流センターに来ていないかもしれないので、文化施設としては、本当に必要な人たちにこの芸術のすばらしさを伝える施設であってほしい」という意見が市に対してあった。
 - ・ 事務局から欠席の久宗委員からの「貸し館は利用率が高く、自主事業の入場率も高くいいと思う。子供向けの事業も工夫されていていいと思う。自主事業の追加でジャズライブを行ったのはよかったと思う。ジャズなどクラシック以外の公演もあるといいと思う。施設はよく管理されており、住民の声にも対応していただいていると思うが、費用面、人件費、維持管理費はこの規模の施設として適切なのか」という意見を代読した。

これらの意見を受け、委員長から「本日出た意見等を踏まえて、市と指定管理者とで協議の上、よりよい運営を目指してもらいたい」と意見があった。

～指定管理者退席～

4 次期指定管理者選定に係る指定管理委託料の考え方について

事務局から「指定管理者の公募に関し、指定管理委託料を固定した上で内容のみの提案を受ける方式（以下「A方式」という。）と指定管理委託料も含めて提案を受ける方式（以下「B方式」という。）があり、委員の意見を伺いたい」旨説明した後、質疑を行った。

【A方式を採用すべきという意見】

- ・ 建物の維持管理だけを行うのであればB方式でよいと思うが、交流センターの場合は自主事業も行う。提案の際には確定的なことは提案できず、あくまで予定に過ぎない。金額も含めて提案となると、例えば舞台人員について、5人で1億5,000万円と提案してきた団体と、10人で2億5,000万円と提案してきた団体とどちらが優れているか判断がつかない。
- ・ 金額偏重にならないようにするのであれば、金額の高い団体の方がよい提案をできることになる。仕様書に定められたことをどこの団体でもできるから、入札を行い金額が低い方を採用するという事とは異なる。

- ・ 現在の指定管理者は、金額を下げて提案するとなると、もともと金額を下げて運営できたのではないと言われるし、金額を上げることもできないため、選定の際に不利になりかねない。
- ・ 提案してくる団体の心理としては、これまでの指定管理委託料と同額では選定されないため、金額を下げて提案してくることになると思う。そうすると、質が落ちることも懸念されるし、一度指定管理委託料を下げると、将来的にその指定管理委託料から上がることは考えにくい。小金井市の文化予算がどんどん減っていくことが懸念される。
- ・ B方式を採用した場合で、金額の低い団体を選定しなかったときは、市議会等で「なぜ金額の低い団体を選定しなかったんだ」という意見が出てくる。
- ・ 人員の想定や行うべき事業等明確でないと安かろう悪かろうになりかねない(この意見に対し、事務局から「平成18年3月に作成した管理運営実行計画があり、これを参考資料として添付する。この中に「スタッフについては館長を含む合計9名」というようなことも書かれている。人材のイメージや業務のイメージについても記載がある。これは交流センターの理念的な部分でもあるので、金額については提示しないが、基本的にはこの内容をベースに提案してもらおう」と説明)。

【B方式を採用すべきという意見】

- ・ 小金井市の他施設の指定管理者の選定の際もB方式を採用しており、金額とサービスを総合的に判断している。開館当初は、どの程度の金額で運営可能かわからないので、専門の先生方の意見を聞いて一定の金額を定めたとのことだが、今回は2回目の選定であり、過去の実績を見れば必要な金額も分かるし、提案してくる業者も現在の状況を参考にするはずである。
- ・ 指定管理委託料の金額は下がらないかもしれないけれども、現状よりも優れた提案をしないと選定されないため、質が上がる可能性がある。
- ・ 指定管理者選定委員が提案してきた事業の内容と金額をきちんと見て判断できるのであれば、B方式の方がよい。

【その他の意見】

- ・ 1年以上前から貸館の予約等が可能であるし、人員体制や自主事業の実施の関係もあり、公募の時期をもっと早める必要がある。
- ・ 指定管理委託料を2億円から2億2,000万円までの間というように幅を持たせるのもよいと思う。
- ・ 市において、今の指定管理者の組織体制、事業費と事業数、内容が適切かもう少し精査する必要があると思う。
- ・ NPOの場合、繰越金が発生したときは、翌年度の事業費に使うこととなり、利益を分配することはできない。公費である収入を分配することに疑問があり、アメリカやイギリスではNPO等に運営を任せる方式が多い。民間企業が参入するのであれば、法人格を保有しているべきと個人的には考える。

→ 以上の意見を踏まえ、事務局から「最終的に一本にまとめればよかったが、上記のような意見があったというようなことも踏まえて、市として最終的に決定する。」と説明

5 その他

(1) 運営協議会の開催時期・次回開催日について

事務局から「運営協議会の開催時期を7月頃、第2回を10月頃に開催したい。これは前年度の事業報告書が5月末に指定管理者から提出されること、来年度の事業計画書が9月に指定管理者から提出されることによるものである。なお、平成26年度については、次期指定管理者の選定手続があるため、時期がずれる可能性がある」旨説明した後、次回開催日を検討し、次のとおり決定した。

次回開催予定日：平成26年7月28日（月）午後6時30分から

(2) 委員の任期について

事務局から「現委員の任期が平成26年10月17日までのため、それまでに再公募を行う予定である」旨説明